

## 地域計画

策定年月日	令和6年2月19日
更新年月日	令和6年2月19日 ( 第1回 )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	住田町 441
地域名 (地域内農業集落名)	火の土・月山 (火の土、上火の土、愛宕、高瀬)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	40.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	40.9 ha
② 田の面積	40.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	21.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.34 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

【火の土】地理的に集積が困難であり、担い手の減少に伴い荒廃農地化が進んでいることから、担い手の確保が課題となっている。
【月山】基盤整備済みの農地が大半を占め、農事組合法人が核となって主に水稻栽培を行っているが、担い手の高齢化に伴いオペレーターの確保が課題となっている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【火の土】集積が困難な農地においてはこれまでの家族経営による水稻や野菜の栽培を可能な限り継続し、条件の良い農地はピーマン等の高収益作物を作付ける他、小規模区画整備による水稻栽培の可能性を模索する。
【月山】農事組合法人のオペレーターの確保・事業承継や一部作業委託を検討し、水稻栽培を継続する。

地域計画については定期的に見直しを行い、変更が生じた場合は各農林業振興会単位で協議を行い、決定することとする。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手(法人等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	47.3 %	将来の目標とする集積率	47.3 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
【火の土】地理的に集約が困難であるため、条件の良い農地のみ担い手に集約を図る(令和15年度)			
【月山】基盤整備により団地化及び農事組合法人への集約が進んでいるため、今後も法人の維持を図る(令和15年度)			

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
【火の土】地理的に集積が困難であるため、条件の良い農地のみ担い手に集約を図る。 【月山】引き続き、農事組合法人や新規就農者を中心とした担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
【火の土】現時点での意向はない。 【月山】地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
【火の土】認定農業者その他、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して農地の斡旋や農作物の栽培技術指導などの支援を行っていく。 【月山】新規就農者の確保・育成・事業承継や外部組織への作業委託等、持続可能な法人経営の在り方を模索する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
【火の土】認定農業者その他、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して農地の斡旋や農作物の栽培技術指導などの支援を行っていく。 【月山】新規就農者の確保・育成・事業承継や外部組織への作業委託等、持続可能な法人経営の在り方を模索する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	A	水稻	11.95 ha	ha	水稻	11.95 ha	ha	A	
認就	B	水稻	1.17 ha	ha	水稻	1.17 ha	ha	B	
利用者	C	水稻	0.42 ha	ha	水稻	0.42 ha	ha	C	
利用者	D	水稻	0.43 ha	ha	水稻	0.43 ha	ha	D	
利用者	E	水稻	0.40 ha	ha	水稻	0.40 ha	ha	E	
認農	F	水稻・養鶏	0.67 ha	ha	水稻・養鶏	0.67 ha	ha	F	
利用者	G	水稻	0.17 ha	ha	水稻	0.17 ha	ha	G	
認農	H	菌床しいたけ	14000 玉		菌床しいたけ	18000 玉		H	
認農	I	水稻	1.17 ha	ha	水稻	1.17 ha	ha	I	
認就	J	野菜	0.39 ha	ha	野菜	0.39 ha	ha	J	
利用者	K	水稻・野菜	0.56 ha	ha	水稻・野菜	0.56 ha	ha	K	
利用者	L	水稻	0.44 ha	ha	水稻	0.44 ha	ha	L	
利用者	M	水稻他	1.57 ha	ha	水稻他	1.57 ha	ha	M	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		19.34 ha	0 ha		19.34 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

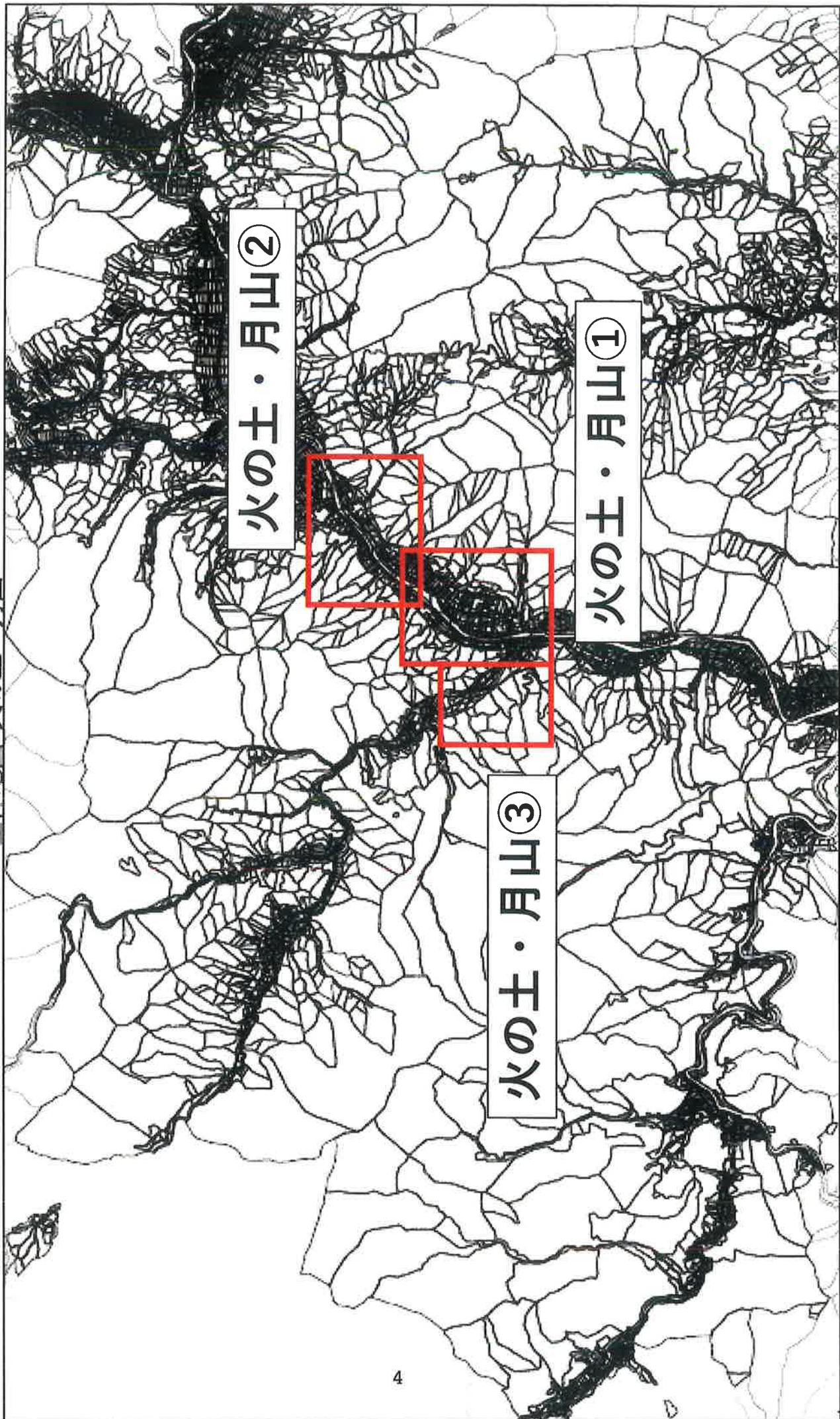
#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

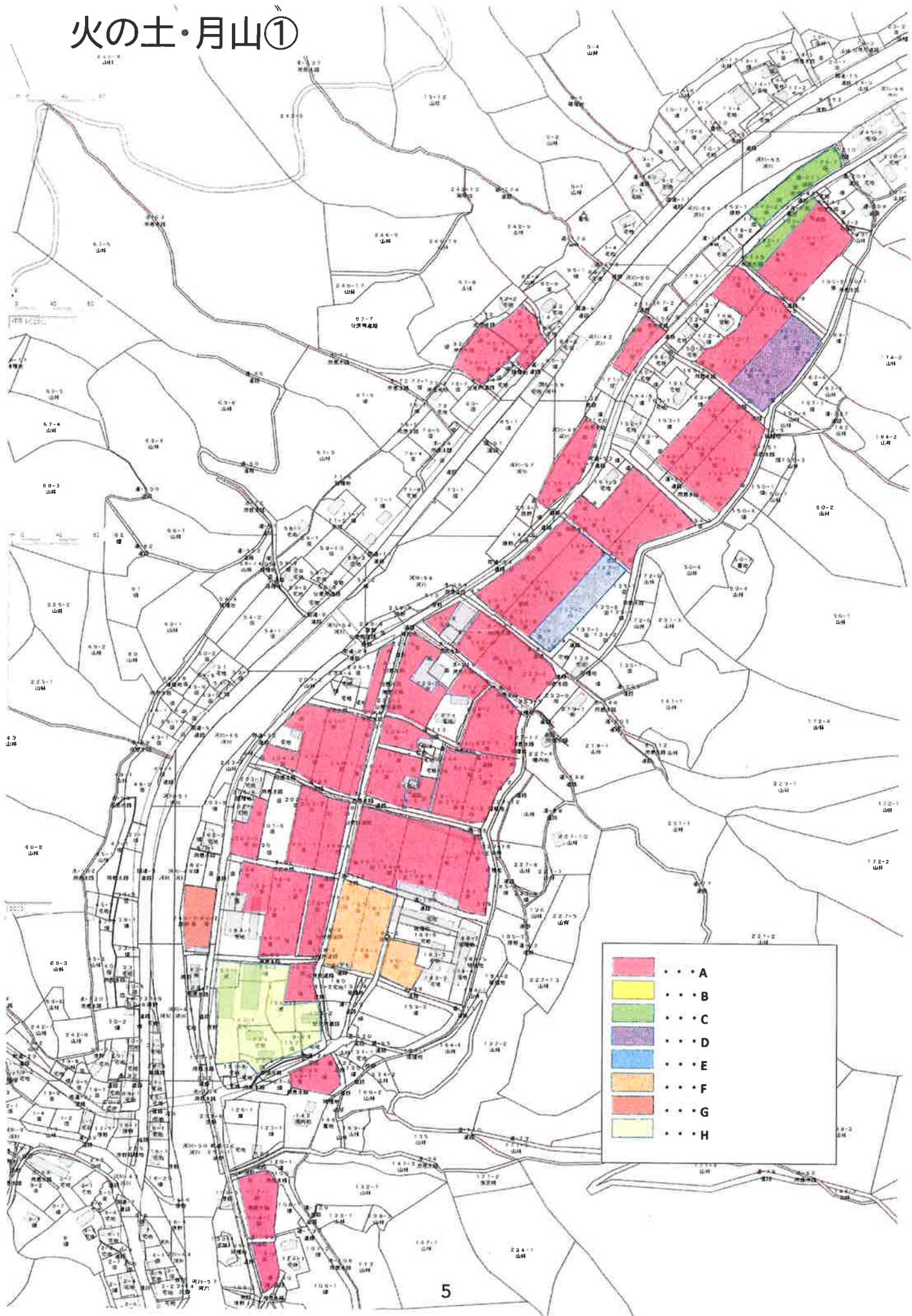
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

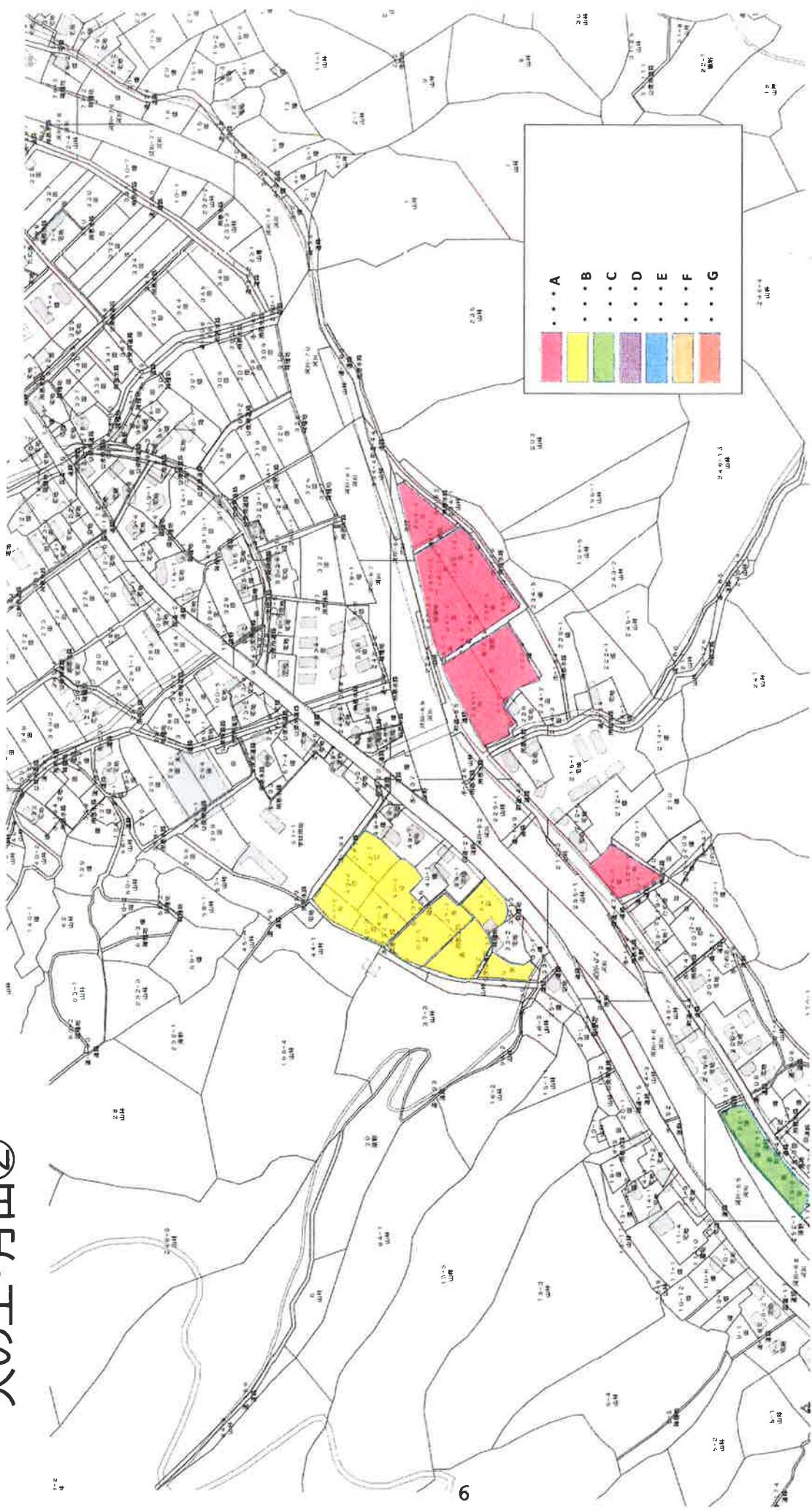
全体地図 火の土・月山



# 火の土・月山①



## 火の土・月山②



# 火の土・月山③

